

広報

祝 ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

Town of Yugawara Public Relations

2023

2

Vol.733

湯河原町二十歳のつどい

Contents

- 湯河原梅林 梅の宴… P2
- 「出産・子育て応援交付事業」のおしらせ… P3
- 早めの申告 確かな納税を… P4
- 令和5年湯河原町消防出初式… P7
- 情報ひろば… P13

湯河原町二十歳のつどい



新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けて

新型コロナウイルス感染症はまだ終息していません。正しい情報を入手し、引き続き「基本的な感染対策」を継続しつつ、新たな生活に向けて、一人一人の意識を高めることが大切です。

広報ゆがわら2月号に掲載の内容は、1月24日(火)時点の情報です。今後の状況によって、内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の関連情報は、町ホームページでも公開しています。

町ホームページ (<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)





梅の宴

湯河原 梅林

2023 UME no UTAGE

2月4日(土) ~ 3月12日(日)

【開園9:00~16:00】

入園料：200円
(中学生を除く15歳以上)
※湯河原町町民証提示で無料

毎年恒例の新春イベント、湯河原梅林「梅の宴」を2月4日(土)から3月12日(日)まで開催します。四季を通じて雄大な景観と出会える「幕山」の斜面で、約4,000本の紅梅・白梅が咲きほこる湯河原梅林「梅の宴」に、皆さんぜひご来園ください。

問 観光課振興係 内線713~715



大藏彌太郎
二十五世家傳男

日本画家
平松礼二と
狂言師
大藏彌太郎の共演

平松礼二「印象・湯河原梅林図」(4曲1双屏風)©平松礼二

梅林狂言

ふたり ばかま かぎゅう
演目「二人袴・蝸牛」ほか

2月12日(日) 13:30~

※雨天の場合、2/12日の同時刻
会場 湯河原芸妓屋組合
※出演者変更の場合あり
※公式YouTubeチャンネル「ももやそ狂言」連動

町立湯河原美術館にて、『印象・湯河原梅林図』を2月28日(火)まで展示

**民謡×津軽三味線
和の響宴**

観光大使 小山みつな
with スペシャルゲスト

2月25日(土)・26日(日)
13:00~

※雨天の場合、湯河原駅大屋根広場






梅林落語

2月23日(木・祝)
13:30~【雨天中止】

 来園の際は、マスクの着用・検温・手指の消毒にご協力をお願いします。また体温が、37.5℃以上の人については、入園をお控えください。また、園内では、他のグループとの社会的距離を意識してお楽しみください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更する場合があります。

- 🌸 **オープニングセレモニー**
2月4日(土) 正午~
※雨天の場合、2月5日(日)の同時刻
- 🌸 **「相洋高校和太鼓部による演奏」**
2月11日(土・祝) 11:00~/13:30~ ※雨天中止
- 🌸 **「焼亡の舞」**
2月12日(日) 11:00~ ※雨天中止
- 🌸 **「幕山の音色(箏の演奏)」**
2月18日(土) 11:00~/13:00~ ※雨天中止
- 🌸 **「DJ MIDORI's "ALOHA SUNDAY"」**
2月19日(日) 11:00~14:00 ※雨天中止
- 🌸 **カ ファカイ フラストジオ「春を呼ぶフラダンス」**
2月19日(日) 11:30~/13:00~ ※雨天中止
- 🌸 **「湯河原温泉芸妓の舞」**
2月23日(木・祝) 正午~ ※雨天中止

- 🌸 **「さいとう真由美ミュージック&健康フラ」**
2月25日(土) 11:00~ ※雨天中止
- 🌸 **「湯河原梅林オリジナル染物体験(有料)」**
3月4日(土) 10:00~14:00 ※雨天中止
- 🌸 **「OSDダンススクール」**
3月5日(日) 11:00~ ※雨天中止
- 🌸 **「創作和太鼓集団「衆」による演奏」**
3月12日(日) 11:00~/13:00~ ※雨天中止
- 🌸 **「幕山ハイキング(事前申込制 参加料500円)」**
2月17日(金)、2月24日(金)、3月3日(金) ※雨天中止
申し込み先：(一社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234
- 🌸 **「無料ガイドの日」**
2月18日(土)、19日(日) ※雨天中止
協力：湯河原観光ボランティア



期間中、湯河原梅林限定の「梅ソフトクリーム」や季節の柑橘、おみやげなどのお店が多数出店するよ★

※今年度もパーク&バスライドは実施しません。
ご理解および周知にご協力をお願いします。

「出産・子育て応援交付金」のおしらせ

☎保健センター健康指導係 内線365・367

これからお子さんを生み、育てようとする妊婦さんの健やかな妊娠・出産と、子育てを応援することを目的に、令和4年4月1日以降に妊娠、出産された人を対象に、10万円(妊娠時5万円、出産時5万円)を交付する事業を開始します。

	出産応援交付金(妊娠時)	子育て応援交付金(出産時)
対象者	令和4年4月1日以降に妊娠届け出をされた人 (産科医療機関などを受診し、妊娠の事実を確認または妊娠していることが明らかな人)	令和4年4月1日以降に生まれたお子さんを養育する人
交付額	妊婦さん1人につき5万円	お子さん1人につき5万円
申請方法	保健センターで妊娠届け出(母子健康手帳交付)時にアンケートおよび面談を実施し、申請方法についてお伝えします。	出産後、赤ちゃん訪問にてアンケートおよび面談を実施し、申請方法についてお伝えします。
交付方法	指定口座へお振り込み	

※令和4年4月1日から令和5年1月31日までに湯河原町に妊娠届け出および出産届け出をされた人へは1月下旬から順次、通知を郵送しています。



「令和5年度湯河原町民大学の開講について」

令和5年も1か月余りが経過しようとしております。
町民の皆様はいかような新春をお迎えになられたでしょうか。

さて、昭和32年から始まり、一度も途絶えることなく60余年の長きに渡り、町民の教養・文化意識の高揚を図ることを目的としてきた、歴史と伝統ある「湯河原町民大学」ですが、令和元年度を最後に新型コロナウイルス感染症の影響により休講となっております。

小生としましては、平成20年にこの町民大学の講師として招かれ、毎年講義を行う中で、平成30年に栄えある町民大学の学長に推挙されました。翌年度、この未曾有の新型コロナウイルス感染症が発生し、世界情勢や世論を踏まえ、苦渋の決断ではありましたが、休講すべしと判断し今日に至ります。

20世紀初頭に発生したスペイン風邪に匹敵するほどの猛威に、世界中が巻き込まれる中、医療・科学技術の進歩により、未知のウイルスに対抗できるワクチンも開発され、一時に比べ、少しずつ平時に戻りつつあります。

しかしながら、様々な変異体が新たに発見され、感染者数も第8波に突入し、新型コロナウイルス感染症を要因とした死亡者数も過去最多を更新しているのが現状であり、運営委員会において幾度となく町民大学を再開できる時期を検討した中で、町民大学の学長として、また医療に従事する者として、町民の皆様を最優先に考えた結果、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザウイルスなどと同等の感染法上における「5類」へ引き下げられる頃を目安と判断し、開講に向けて準備を進めておりますのでご理解いただきたいと思っております。

町民の皆様におかれましては、ご自身の精神的、また肉体的な健康を中心に、ご生活を営まれることをお祈り申し上げます。



湯河原町民大学 学長
ほりぐち かずひろ
堀口 一弘

早めの申告 確かな納税を



今年も確定申告の時期が近づいてきました。

毎年、申告期限間際になると、窓口が大変混雑しますので、申告と納税はお早めをお願いします。

なお、多数の人が集まる場所を避ける観点から、電子申告や郵送による申告をご検討ください。

☎ 国税務課課税係 内線261～263
小田原税務署 ☎35-4511
小田原青色申告会 ☎24-2611

申告相談・申告受付会場

会場	受付期間	相談時間
湯河原町役場 ※1 第2庁舎3階会議室	2月16日(木)～3月14日(火)の平日 (2月19日(日)は実施)	8:30～11:00、 13:00～15:00
小田原税務署 ※2 〒250-8511 小田原市荻窪440	2月1日(水)～3月15日(水)の平日 (2月19日(日)、2月26日(日)は実施)	9:00～17:00 (受付8:30～16:00)
小田原青色申告会 ※3	2月1日(水)～3月15日(水) (期間中の土曜・祝日は休館)	9:00～16:00

※1 令和5年1月1日現在で町内に住所がある人のみの受け付けとなります。

※2 会場への入場には「入場整理券」が必要です（提出のみの場合は不要）。
当日に会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで事前に入手することも可能です。

入場整理券の配付状況に応じて、受け付けを早く締め切り、後日の来場をお願いする場合があります。

※3 年金・給与所得のみの未会員の人については、1人につき2千円の会場利用料が必要です。

来場には、専用サイト (<https://www.aoiro-odawara.com/>) からの「来場時間帯の事前申込」が必須となります。



国税庁公式
アカウント

友だち追加は
こちらから!

所得税・住民税の申告相談 税理士による無料申告相談

日時 2月13日(月) 9:30～12:00/13:00～16:00 (受付は15:00まで)

場所 役場第2庁舎3階会議室

内容 小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税および復興特別所得税、住民税の申告書(土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合や、住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合などを除く)を作成して提出できます。

※申告書などの提出のみの場合は、郵送または所轄の税務署窓口にてご提出ください。

持ち物 前年の申告書などの控え、源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記用具、マイナンバー確認書類および本人確認書類の写しなど

※医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

申し込み 2月6日(月)17:00までオンラインによる事前申し込みを受け付け

※電話および役場税務課での受け付けは行っておりませんので、ご注意ください。

※一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となります。

ホームページ https://coubic.com/tochil18/booking_pages

☎ 小田原税務署 ☎35-4511

オンラインによる「事前申込サイト」について ☎050-3196-3904



事前申込サイト



所得税の確定申告が必要な人

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し、納税するもので、次のような人は申告が必要です。

- ①事業所得や不動産所得などがあり、令和4年中の所得金額の合計額が、所得税の各種控除額(基礎控除、扶養控除など)の合計を超える人
- ②給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える人
- ③給与所得者で、年末調整が済んでおり、給与以外の所得の合計が20万円を超える人
- ④給与所得者で、2か所以上から給与を受けている人
- ⑤令和4年の途中で退職して、年末調整が済んでいない人 など

※公的年金の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得が20万円以下の場合は申告不要です。ただし、所得税の還付を受ける人は、確定申告をする必要があります。



住民税の申告が必要な人

所得税の確定申告が必要のない人でも、令和5年1月1日現在、町内に住所があり、次に該当する場合は、住民税の申告が必要です。

なお、住民税の申告書は、前年の申告実績に基づいて郵送します。

- ①令和4年中に、金額の多少にかかわらず、所得のあった人(給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が町へ提出されている人を除く)
- ②給与所得がある人で給与以外の所得があった人
- ③所得税の申告義務のない人(年金所得のみの人など)で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける人
- ④令和4年中に全く収入がなく、どなたの扶養親族にもなっていない人(非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定の際の資料となります。)
- ⑤遺族年金や障害年金のみの受給者で、どなたの扶養親族にもなっていない人 など



こんなときは、 税務署で申告を

次の所得などがある申告は、役場では申告相談ができませんので、直接小田原税務署で申告してください。

- ①土地・建物・株式などの譲渡所得
- ②申告分離課税を選択した配当所得
- ③FX(外国為替証拠金取引)の申告
- ④住宅借入金等特別控除(1年目)
- ⑤青色申告・損失申告・過年度の申告・修正申告
- ⑥事業、農業、不動産所得(収支内訳書が完成していないもの)
- ⑦雑損控除
- ⑧特定支出控除



申告書は国税庁ホームページで作成できます!

自宅で簡単に所得税・消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

STEP①「国税庁ホームページ」(<https://www.keisan.nta.go.jp/>)へアクセス

STEP②画面の案内に従って金額などを入力し、申告書を作成
※自動計算なので計算誤りがありません。

STEP③[e-Tax]で送信して提出

- ①マイナンバーカードを使って送信…マイナンバーカード、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。
- ②IDとパスワードで送信…「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望する場合は、申告者本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
※勤務先のお近くなど、どの税務署でも発行可能です。

e-Taxで申告すると、さまざまなメリットが!

- ①確定申告期間中は土・日・祝日も含めて24時間いつでも申告書の提出ができます。
- ②本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。
- ③還付金の受け取りまでの期間が短縮されます。
- ④添付書類が不要となります。(申告期限から5年間は個人で保管してください。)

※スマートフォンからもe-Taxで送信できます。



詳しくは

作成コーナー

検索



申告に必要なもの

- マイナンバーカード
 - ※マイナンバーカードを持っていない人は、次の①と②の本人確認書類が必要です。
 - ①番号確認書類(通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなどのうちいずれか1つ)
 - ②本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート、障害者手帳、在留カード、年金手帳などのうちいずれか1つ)
- 税務署から送付される「確定申告のお知らせ」はがきまたは通知書
- 利用者識別番号等の通知(e-Taxのための利用者識別番号を取得している人のみ)
- 申告者本人の口座がわかるもの
- 前年の申告書の控え、収支内訳書
- 収入額がわかるもの
 - ・源泉徴収票(給与、公的年金など)
 - ・支払調書(報酬、個人年金、生命保険や損害保険の保険金など)
 - ・収支内訳書(事業、農業、不動産所得) など

□所得控除額がわかるもの

- ・健康保険、国民年金などの社会保険料の支払いをした旨を証する書類(湯河原町に国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付している人には、「所得税確定申告参考資料」を1月下旬に発送済み)
- ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ・障害者控除を受ける人は、障害者手帳など
- ・医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書
- ・寄附金控除を受ける人は、寄附金の受領書
- ・住宅借入金控除関係書類(住宅借入金等特別控除を受ける2年目以降の人) など



確定申告書記入上の注意

確定申告書の第二表「配偶者や親族に関する事項」、「事業専従者に関する事項」、「住民税に関する事項」は、来年度の住民税の税額に影響のある部分です。各項目に該当がある場合には、必ず記入してください。記入がない場合、確認ができず住民税の税額控除などが適用されない場合があります。

所得税確定申告参考資料はお手元にありますか

納付した国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、確定申告での社会保険料控除の対象となります。

普通徴収(納付書または口座振替)で納付した人

令和4年分所得税確定申告参考資料を、1月下旬に送付しています。申告の際には書類をお持ちください。

特別徴収(年金からの天引き)で納付した人

日本年金機構から送付された「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

☎住民課保険年金係 内線325~327/介護課介護保険係 内線342

介護保険の要介護認定を受けている人の控除

要介護認定を受けている高齢者が、障害者控除の対象になる場合

介護保険法による要介護認定を受けている人で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人が対象となります。町発行の「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※既に障害者手帳をお持ちの人は認定書は原則不要ですが、詳しくは、介護課介護予防係までお問い合わせください。

おむつの費用が医療費控除の対象になる場合

寝たきりの状態で治療上おむつの使用が必要な場合は、おむつ代が控除の対象となります。

初めて控除を受ける人は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」、2年目以降の人は町発行の「確認書」が必要です。なお、2年目以降でも「主治医意見書」でおむつの使用が確認できない場合は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」が必要になる場合があります。

※詳しくは、介護課介護予防係までお問い合わせください。

☎介護課介護予防係 内線341・343



令和5年 湯河原町消防出初式

消防本部総務課消防団係 ☎60-0178

1月9日(月・祝)に防災コミュニティセンターで、今年1年の安全祈願と消防活動における士気高揚を図るため、新春恒例の『消防出初式』が開催されました。

令和5年湯河原町消防出初式は、従来どおり、1部に式典、2部に演技披露が実施されました。

また、長年消防活動に貢献されてきた功労者の皆さん47人が表彰されました。



(敬称略)

湯河原町長表彰

【優秀消防団員】

- ◆第4分団部長 菅沼昌平すがぬま しょうへい
- ◆第7分団班長 菅井達二すがい たつじ
- ◆第2分団団員 中村晶宏なかむら まさひろ
- ◆第6分団班長 鈴木 涼すずき りょう
- ◆第5分団団員 上出健太かみで けんた
- ◆第1分団団員 井上晃弘いのうえ あきひろ

神奈川県知事表彰

【永年勤続(20年)】

- ◆第3分団副分団長 小野勝正おの かつまさ
- ◆第7分団部長 松野洋一まつ の よういち
- ◆第9分団部長 高橋政嘉たかはし まさよし
- ◆第7分団団員 島袋克也しまぶくろ かつや
- ◆第7分団部長 君島 茂きみしま しげる
- ◆第7分団部長 山本秀行やまもと ひでゆき
- ◆第1分団班長 鈴木 豪すずき たけし
- ◆第1分団団員 佐藤信介さとう しんすけ

神奈川県消防協会足柄下支部長表彰

【優良表彰】

- ◆第7分団副分団長 赤岩 浄あかいわ きよし
- ◆第2分団副分団長 巨 健士わたり けんじ
- ◆第1分団副分団長 常盤智信ときわ とものぶ
- ◆第3分団副分団長 小野勝正おの かつまさ

【永年勤続(20年)】

- ◆第9分団分団長 稲吉 堅いなよし つよし
- ◆第3分団班長 山崎 宏やまざき ひろし
- ◆第4分団分団長 松山太郎まつやま たらう
- ◆第2分団班長 石倉 操いしくら みさお

湯河原町消防協会会長表彰

【優良消防団員】

- ◆第4分団団員 橋本隼汰はしもと はやた
- ◆第2分団団員 末重晴樹すえしげ はるき
- ◆第9分団団員 田中斗惟たなか とうい
- ◆第1分団団員 中込翔也なかごめ しょうや
- ◆第4分団団員 瀬戸健介せと けんすけ
- ◆第5分団団員 小傳弘太郎こでんこうたろう
- ◆第3分団団員 阿部拓海あべ たくみ

【優良消防団員】

- ◆第3分団班長 高杉智行たかすぎともゆき
- ◆第6分団団員 深澤友晴ふかざわともはる
- ◆第2分団団員 北村 翼きたむら つばさ
- ◆第4分団班長 浅田真広あさだ まさひろ
- ◆第5分団団員 加藤隼人かとう はやと
- ◆第7分団団員 関野雄一郎せきのゆういちろう

【永年勤続(25年)】

- ◆第3分団分団長 早坂信行はやさかのぶゆき
- ◆第1分団班長 巻上愛則まきがみよしのり
- ◆第2分団部長 霜中 崇しもなか たかし
- ◆第8分団団員 倉持 誠くらもち まこと

【永年勤続(15年)】

- ◆第2分団班長 室伏菊寿むろふし きくじ
- ◆第5分団班長 富岡孝太とみおか こうた
- ◆第6分団班長 木村聡志きむら さとし

【永年勤続(10年)】

- ◆第7分団団員 内藤 翼ないとう つばさ

湯河原町消防長表彰

【女性防火クラブ員表彰(20年)】

- ◆現会長 渡邊みどりわたなべ
- ◆元会長 加藤裕子かとう ゆうこ
- ◆元会長 小山佐与江こやま さよえ
- ◆元会長 室伏晴美むろふし はるみ

消防団員募集中!!

詳しくは消防本部総務課
消防団係(☎60-0178)へ





Yugawara
町政ニュース

マイナポイントの申し込み 期限について

問住民課戸籍住民係 内線321~323



マイナポイント第2弾の申し込み期限は、**令和5年2月末**までにカード申請された人が円滑にポイント

ド申請された人が円滑にポイント申し込み期限を新設の上、延長する予定です。詳しくは、国(総務省)ホームページでご確認ください。既にマイナンバーカードをお持ちの人は、次のとおり申し込みを行うことで、希望したお買い物などで使用できるポイントが最大20,000円分の付与を受けることができます。なお、お買い物の際、マイナンバーカードは使いません。

●マイナポイント(第2弾)は次の3点です

- ①マイナンバーカードの新規取得者に最大5,000円分のポイント付与
※マイナンバーカードを使って申し込みを行い、希望したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするなど、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえます。(一人当たり5,000円分が上限)
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録を行った人に7,500円分のポイント付与

③公金受取口座の登録を行った人に7,500円分のポイント付与

●マイナポイント申し込みに必要な端末・端末設置場所など

- ①ご自身の端末で申し込む
マイナンバーカード読み取り機能付きスマートフォン、パソコンと対応したICカードリーダーライタをお持ちの人
- ②マイナポイント手続きスポットで申し込む
全国各地のマイナポイント手続きスポットに設置してある支援端末でも申し込みができます。ただし、キャッシュレス決済サービスにより利用可能な手続きスポットが異なりますので、国(総務省)のホームページでご確認ください。
- ③役場の端末で申し込む
住民課戸籍住民係(マイナポイント手続きサポート窓口)受付時間 午前8時30分~午後5時15分
※一人分の手続きに30分から1時間ほどかかります。

●必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)
- ・マイナポイントを申し込む決済サービスの決済手段

スーパーや小売業のカード、電子マネー、クレジットカード、交通系ICカード、QRコード決済など

※公金受取口座の登録をする場合

- ・券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)
- ・本人名義の預貯金口座情報(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号がわかる預貯金通帳など)

■不明な点などありましたら、次のフリーダイヤルへお問い合わせください

マイナポイントについてのお問い合わせ先

【マイナンバー総合フリーダイヤル】

☎0120-95-0178

※音声ガイダンスに従い「5番」を選択すると、オペレーターにつながります。

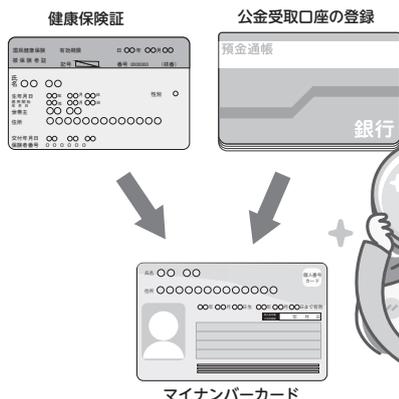
※受付時間(平日) 9:30~20:00

なお、土・日・祝日は令和5年3月末までです。

※外国語対応のフリーダイヤルなど

☎0120-0178-27 (無料)

☎0570-064-738 (有料)



マイナポイントについて

【国(総務省)ホームページアドレス】

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

- マイナポイントとは
- マイナポイントの申し込み方法
- マイナポイント手続きスポットの検索
- 対象となる決済サービス検索 など



国(総務省)
ホームページ



Yugawara
町政ニュース

マイナンバーカードの受け取り及び 代理人による受け取りについて

☎住民課戸籍住民係 内線321~323



イナンバーカードを申請後、交付通知書（はがき）が届いた人は受け取りの手続きをしてください。マイナンバーカードの受け取りは原則、申請者本人です。

病気や身体の障がい、未就学児であるなどの事情がある人は、代理人による受け取りが可能です。その場合、申請者本人が受け取る際と持ち物が異なりますので、下段の「●代理人による受け取りについて」をご覧ください。（学業や仕事での理由では代理人への交付はできません。）

◆受け取り日時・場所 予約不要

- ・時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝・年末年始を除く）
- ・場所 住民課戸籍住民係

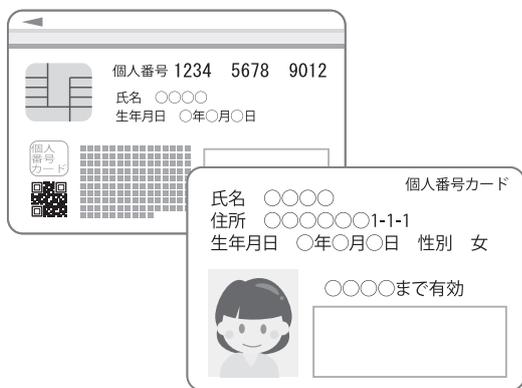
事前予約制

- ・予約受付 午前8時30分～午後5時15分の間に電話または直接住民課戸籍住民係へ（土・日・祝・年末年始を除く）
- ・受け取り日時

水曜日

午後5時15分～午後8時

※祝日は除く



- ・土曜日 午前9時～正午
- ・場所 防災コミュニティセンター1階 101会議室

◆受取人 申請者本人（15歳未満の人は法定代理人と一緒にお願いします。）

◆持ち物

- ① 交付通知書（はがき）
紛失した場合は、別途、郵送された照会書などが必要ですのでご連絡ください。
- ② 申請者本人の本人確認書類
表Aの1点、または表Bから2点
- ③ 申請者の住民基本台帳カード
- ④ 申請者のマイナンバーカード
- ⑤ 申請者の通知カード

次の③～⑤はお持ちの人のみ

●代理人による受け取りについて

◆持ち物

- ① 交付通知書（はがき）
- ② 申請者本人の来庁が困難であることを証明する書類（診断書など）
- ③ 申請者本人の本人確認書類
表Aの2点、または表AとBから1点ずつ、または表Bから3点
- ※写真付きが1点以上、必ず必要です。

- ④ 申請者でない場合は、病院・施設長・ケアマネジャー及びその所属する事業者の長が申請者の顔写真を証明した書類（顔写真証明書）をご本人の顔写真付き本人確認書類として使用できます。書式は町ホームページで確認・ダウンロードできます。
- 詳しくは住民課戸籍住民係へお問い合わせください。



町ホームページ

④ 代理人の本人確認書類

表Aの2点、または表AとBから1点ずつ

⑤ 代理権の確認書類

・法定代理人の場合
戸籍謄本など、資格を証明する書類（本籍地が当町である

場合は不要）

・法定代理人以外の人の場合

委任状など、申請者本人が代理人を指定した事実を証明する書類（交付通知書のはがきや照会文書にある回答書の委任状欄に記入することで可）

- 次の⑥～⑧はお持ちの人のみ
- ⑥ 申請者の住民基本台帳カード
- ⑦ 申請者のマイナンバーカード
- ⑧ 申請者の通知カード

■本人確認書類（有効期限内のものに限ります。）

A	マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	各種健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、医療受給者証、年金手帳、各種年金受給証書、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、社員証、学生証、母子手帳など官公署から発行された書類、民間発行の合格証 など

Health avi 湯河原温泉のんびり家族介護者 交流事業の参加者募集

要介護高齢者などを在宅介護するご家族が、町内の旅館に宿泊し、湯河原温泉でのんびりしていただくことで、心身のリフレッシュを図るとともに、家族介護者同士の交流を目的に開催します。



- ◆日時 3月8日(水)～9日(木)
1泊2日
- ◆会場 湯河原温泉『おんやど恵』
- ◆対象 町内在住で要介護3～5の認定を受けている人のご家族、もしくは町内在住で認知症の高齢者などを在宅で介護しているご家族
- ◆定員 5人(先着順)
- ◆費用 1人 5,000円
- ◆申し込み 2月24日(金)までに電話で介護課介護予防係へ

交流スケジュール

- 3月8日(水)
- 15:00 現地集合(受付)
- 15:30～17:00 家族交流・研修会
【講師】湯河原町地域包括支援センター
主任ケアマネジャー おくやま 奥山ひろみさん
- 17:35～ 翌朝11時のチェックアウトまで、のんびり気持ちをリフレッシュします。
(9日(木)は自由解散)



☎介護課介護予防係 内線343

Health avi ノロウイルス食中毒 警戒情報発令中!

ノロウイルスは非常に感染力が強く、人から人へ感染するほか、感染者により調理された食品を食べることで、下痢、嘔吐、発熱などを引き起こすことがあります。手洗いや調理器具の洗浄・消毒など、4つのポイント【持ち込まない・やっつける・つけない・拡げない】を実践し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

ノロウイルス食中毒予防の4つのポイント

- ①持ち込まない 調理する人は健康管理を行い、嘔吐・下痢の症状がある時は食品を扱わないようにしましょう。
- ②やっつける 二枚貝など、ノロウイルスの汚染リスクのある食品は、中心温度85～90℃で、90秒以上加熱しましょう。
- ③つけない 日頃から手洗いを徹底し、清潔な手袋や器具を使用しましょう。
- ④拡げない 作業場や調理器具は適切に清掃・洗浄を行い、熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう。

Health avi ～認知症サポータースキルアップ講座～ 認知症の理解を深めたい人向けの講演会

認知症サポーターと認知症の理解を深めたい人へ向けた講演会を開催します。

講師は、認知症の普及啓発活動や患者・家族支援に尽力されている、医師の杉山孝博先生すぎやまたかひろです。杉山先生の講演は、まさに「目からうろこ」。認知症の人と接している家族の背中を押してくれます。

この講演会は、認知症サポーター(認知症サポーター養成講座を受講したことを証明するオレンジリングまたはカードをお持ちの人)のスキルアップを目的とした講座を一般の人にも開放するものです。認知症サポーターは、ぜひ受講してください。

- ◆日時 2月28日(火) 14:00～16:00
- ◆会場 防災コミュニティセンター
2階 205会議室
- ◆内容 認知症の理解と援助
- ◆対象 町内に在住、在勤の人
- ◆定員 40人(先着順)
- ◆申し込み 電話、FAXまたは直接、介護課地域包括支援係へ
FAX 63-4194 (氏名、電話番号、在住・在勤を明記)

☎小田原保健福祉事務所食品衛生課 ☎32-8000 (代表)

☎介護課地域包括支援係 内線344・345

健康一番!!

かなや ゆきほ
金谷志穂 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



がん検診って なぜ必要なの？

がん細胞は毎日数千個できる
がん細胞は健康な人の体の中でも、毎日数千個できることがわかっています。免疫細胞が、毎日がん細胞と戦い、百戦百勝してくれています。しかし、私たちは人間なので免疫機能もミスをしつづけます。たった1つでもがん細胞が生き残ると、みるみる増殖し、がんとなります。

がん細胞は1〜2年で大きくなる
がんが1cmの大きさになるまでは、10〜20年かかりますが、1cmか

みなさん、今年度のがん検診はお済みですか？
湯河原町では、令和4年11月時点で、肺がん検診1,401人、大腸がん検診1,981人、胃がんバリウム検診3,222人（ABC検診1,311人）、子宮がん検診682人、乳がん検診462人が各種がん検診を受けました！

早期発見で9割の人は完治する
がんが発見されるのは怖い…と思う人もいらつしやると思っています。現代では、がんは早期発見できれば完治する病気ですが、ほとんどの早期がんは症状が出ません。そのため、がん検診を定期的に受け続けることが大切です。

2人に1人はがんになる
日本では、2人に1人はがんになり、3人に1人はがんで亡くなっています。とても身近な病気だと思いませんか？

ら2cmの大きさになるのは、たった1〜2年。さらに、検診では、1cm以下のがんの発見は困難です。しかし、がんが2cm以上になるとがんの種類によっては進行がんとなります。早期がんのうちに見つかるためには、1〜2年に1度はがん検診を受ける必要があります。

世界トップクラスのがん大国である日本。しかし、がん検診受診率は世界最低レベルです。
まだ受診していない人は令和5年3月31日まで指定医療機関で受診可能です。周囲のお友達やご家族と一緒に、がん検診を受診してみたいかがですか？



☎保健センター健康指導係
内線366

2月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 10日(金) 1歳6か月児健康診査
令和3年7月生
3歳6か月児健康診査
令和元年7月生
- 20日(月) 2歳児歯科健診
令和3年2月〜3月生
2歳6か月児歯科健診
令和2年7月〜8月生

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。



<「あゆみの会」参加者歓迎！>

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいる皆さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時
2月8・15日(水) 10:00~11:30
2月22日(水) 10:00~13:00
- 会場 子育て支援センターゆたぼん2階
☎社会福祉課障がい福祉係
内線312

<離乳食講習会>

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

- 日時 2月16日(木)
10:00~11:30
- 会場 保健センター
- 内容 離乳食に関する話と調理体験
- 対象 離乳期の子どもを持つ親またはその家族
- 定員 6組(先着順)
- 費用 無料
- 持ち物 筆記用具、飲み物
- 申し込み 2月15日(水)までに電話で保健センターへ
- ☎保健センター健康指導係 内線365



一緒に活動しませんか!

湯河原町子どもフォーラムでは、「ゆがわらっこ(湯河原町在住の児童・生徒のこと)」が『笑顔あふれる最高の楽校』を実現するために、様々な活動を行います。今年度も、ゆがわらっこOGである山田貴子さん(ワクワーク・イングリッシュ代表、慶應義塾大学非常勤講師)をコーディネーターにお迎えし、仲間づくり活動や対話(ダイアログ)を行いながら、ゆがわらっこをはじめ、町民の皆さんとともに『笑顔あふれる最高の楽校』を目指します。今年度は2月18日(土)と2月19日(日)の2日間で開催します。

DAY 1 2月18日(土) 9:30~12:00

【内容】防災ロゲイニング

防災ロゲイニングは「楽しい学校にするためには、安心安全な学校にする必要がある」という先輩ゆがわらっこたちの想いから開発された野外アクティビティです。津波などの災害が起きた際、どこに避難すればよいのかわかるように、「海拔を示す標識」と湯河原町の魅力をより深く知るための「フォトポイント」を制限時間内にチームでできるだけ多くまわり、ポイントを競います。

集合場所：防災コミュニティセンター

活動場所：町内

DAY 2 2月19日(日) 9:30~12:00

【内容①】青空のもとで身体を動かそう

湯河原町を散策しながら公園に移動して、フリスビーやドッジビー(フリスビーを使ったドッジボール)などを行い、違う小学校同士の仲間や小学生と中学生などゆがわらっこ同士の新しい仲間づくりを行います。

【内容②】みんなで話そう(ダイアログ)

ゆがわらっこが町や学校で生活していて「こんなことができれば、もっと町や学校が楽しくなるんじゃないか。」とか「〇〇についてもっと知りたいな。」など、普段思っているもなかなか実現できないことを対話します。

集合場所：防災コミュニティセンター

活動場所：海浜公園

※雨天の場合は防災コミュニティセンターで仲間づくり活動とダイアログを行います。

参加申し込みについては各学校から配布される「参加承諾書」を学校に提出してください。

たくさんの参加をお待ちしています。

問 学校教育課教育指導係 ☎62-1100

湯河原中学校

15日(水)~17日(金) 第4回定期試験(1・2年)

吉浜小学校

16日(木) PTA常任委員会引継ぎ

2月学校行事

湯河原小学校

21日(火) ACT授業
24日(金) 6年生を送る会・学校評議員会
学級懇談会(6年)
おべんとうの日

東台福浦小学校

6日(月) おべんとうの日
24日(金) 6年生を送る会・学校運営協議会
28日(火) ACT授業

西湘地区就職面接会

☎小田原公共職業安定所
 ☎23-8609(41#)

仕事を探している人と西湘地区の企業の人事担当者との就職面接会を行います。

☎2月21日(火)
 午前の部 9:30~12:00
 午後の部 13:30~16:00

☎おだわら市民交流センター
 (UMECO)会議室

☎一般求職者(3月に大学・専修学校などの卒業予定者を含む。高校卒業予定者は不可)

☎最寄りのハローワークで直接お申し込みください。

※定員に空きがあれば、当日参加も可
 ☎安定所発行の紹介状、履歴書

参加企業数：16社(予定)

外壁・屋根の塗り替えや建て替えには届け出が必要です

☎まちづくり課計画係 内線533~535

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

かながわ県西デジタルスタンプラリーを開催しています

☎神奈川県地域政策課 地域活性化グループ
 ☎045-210-3260

素敵な賞品が当たる「かながわ県西デジタルスタンプラリー」を開催中です。「かながわ県西発酵めぐりの旅」と「かながわ県西家族でワクワク体験」をテーマに、楽しめるチェックポイントをたくさん設定しています。スマートフォンなどで気軽に参加できますので、ぜひご参加ください。

☎2月19日(日)まで

・参加方法

「LINE」アプリをインストールしたスマートフォンなどで参加できます。詳細は県ホームページをご覧ください。

☎<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y2w/kenseipj/syuyu.html>

神奈川県議会議員選挙南足柄市・足柄下選挙区立候補予定者事前説明会のおしらせ

☎神奈川県西地域県政総合センター 企画調整課
 ☎32-8000 内線2218・2219

4月9日(日)執行の神奈川県議会議員選挙南足柄市・足柄下選挙区において立候補を予定している人を対象に、立候補届出手続きなどの事前説明会を開催します。

☎3月1日(水) 13:30~

☎小田原合同庁舎3階3EF会議室

☎立候補を予定している本人または本人に代わって届出手続きをする人(立候補予定者1人あたり2人程度)

※当日は、説明会終了後に届出書類などの記載方法についての相談を受け付けます。必要書類などを問い合わせの上、可能な範囲で持参してください。

小田原保健福祉事務所の相談と検査のおしらせ

☎小田原保健福祉事務所 ☎32-8000 内線3239(療育歯科相談)・3245(そのほかの相談、検査)

内 容	日 程	時 間
エイズ相談・検査	2月15日(水)	9:00~11:00
医師による 精神保健福祉相談	2月16日(木)・21日(火) 3月9日(木)	13:30~16:30
医師による認知症相談	3月3日(金)	13:30~16:30
療育歯科相談	2月16日(木)	9:00~15:30

※各検査・相談ともに前日までの要予約制

低所得の子育て世帯への特別給付金の申請はお済みですか

≪低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)≫

☎次のどちらかに当てはまる人
 ・公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
 ※「公的年金など」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

【支給額】 児童1人当たり一律5万円

【手続き】 申請書類をこども支援課まで提出

【支給方法】 □座振込

【申請期限】 2月28日(火)まで

※低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

≪低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)≫

☎次の全てに当てはまる人
 ・令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母など
 ・令和4年度住民税(均等割)が非課税の人または、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人(家計急変者)

【支給額】 児童1人当たり一律5万円

【手続き】 申請書類をこども支援課まで提出

【支給方法】 □座振込

【申請期限】 2月28日(火)まで

※詳しくはこども支援課にお問い合わせください。

☎こども支援課 内線331・332

情報ひろば

アニメ「めぐみ」・「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」上映会

問 神奈川県西地域県政総合センター県民課
 ☎32-8904

拉致問題への理解を深めていただくため、上映会を開催します。

日 3月4日(土) 15:00~16:30
 (開場 14:30)

場 仙石原文化センター 1階ホール
 (箱根町仙石原842)

費 無料

申 2月17日(金)までに、郵便はがきに、催し名「めぐみ」、参加希望者全員の氏名(フリガナ)・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレスを明記の上、県西地域県政総合センター県民課(〒250-0042小田原市荻窪350-1)へ郵送、または箱根町町民課コミュニティ推進係(☎0460-85-7160)へ電話、または申し込みフォームから電子申請のいずれかでお申込みください。



申し込みフォーム

年金相談は「事前予約」で

問 年金相談予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

小田原年金事務所では、待ち時間の短縮やサービス品質向上のため、予約制の年金相談を実施しています。相談希望日の前日までに、基礎年金番号をご用意の上、電話でお申し込みください。
 ※希望日が予約できるよう、10日以上前の予約をおすすめします。

予約受付時間

8:30~17:15(土・日・祝日を除く)

湯河原町パートナーシップ宣誓制度(案)パブリックコメントの募集

問 社会福祉課社会福祉係 内線311

湯河原町パートナーシップの宣誓制度(案)について意見を募集しています。

意見募集期間 2月22日(水)まで

閲覧場所 役場社会福祉課、保健センター、駅前観光案内所、町立湯河原美術館、ヘルシープラザ、町ホームページ

対 湯河原町在住、在勤、在学の人

※詳しくは町ホームページをご覧ください。社会福祉課社会福祉係へお問い合わせください。



町ホームページ

日本語支援者研修会のお知らせ

問 地域政策課企画係 内線232

日本語学習支援者向けの研修会を開催します。

国際交流の観点から、外国人への日本語支援に関心をお持ちの人であれば、どなたでも参加できます。

日 2月25日(土) 13:00~15:00

場 防災コミュニティセンター 2階 205会議室

内 学習意欲を高める指導法

講 西村学さん(文化外国語専門学校副校長)

申 2月20日(月)までに直接または電話、FAX(62-1991)のいずれかで地域政策課企画係へ

定 10人(先着順)

主 ゆがわら国際交流協会

(広告)

乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券の有効期限は残り2か月です!

問 保健センター健康指導係 内線366

対象者に、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を令和4年5月末に発送しています。

子宮頸がん罹患率は20代から増え始め、30代でピークになります。

また、乳がんは40代以降にピークになります。早期発見・早期治療のために検診を受けましょう!

対 子宮頸がん検診・乳がん検診

昭和56年4月2日~昭和57年4月1日生の女性(今年度40歳になった人)

子宮頸がん検診

平成9年4月1日~平成15年3月31日生の女性(今年度20~25歳になる人)

有効期限 令和5年3月31日

「暮らしの応援クーポン」の受け取りについて

問 地域政策課企画係 内線232

物価などの高騰に対する家計への支援として配付した「暮らしの応援クーポン」について、郵便配達時に不在でまだ受け取られていない人は、地域政策課でお預かりしています。世帯主と同居のご家族は、来る人の本人確認ができるもの、また、同居以外の方が代理で受け取る場合は委任状をお持ちの上、受け取りをお願いします。

なお、クーポンの有効期限は2月28日(火)までとなっていますので、期限内にご利用ください。

(広告)

勤務地/湯河原町のホテル

パート&W(ダブル)ワークパート大募集!

客室清掃と共用部清掃の方は、お子様を会社内託児所で無料お預かり致します(1才半以上)

★健康な方、運動不足な方、大歓迎



客室清掃(風呂清掃含む)

■短時間
 (日給) **4,284円**
 9:30~13:30(4h)

★経験不要!

待遇/交通費支給有り、有休有り、制服貸与、社保完備(職種による)、保養施設有り
 応募/電話又はメールで連絡の上、履歴書(写真貼付)持参でお越し下さい。土・日も受付致します。面接日・場所は追って連絡致します。

送迎有り

総合ビル管理・安心と信頼の全国60ヶ所のネットワーク
日東カスタムサービス株式会社 <http://www.nitto-cs.jp>

【小田原支店】小田原市早川3-14-16
 (箱根板橋駅より徒歩7分) ☎0465-24-0773

☎080-3251-7839(採用係)

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



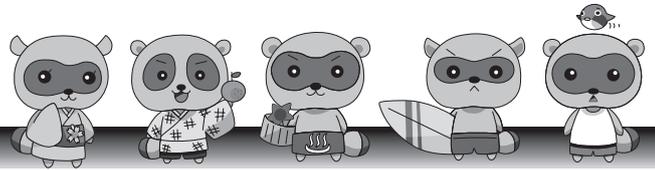
お子様の結婚に関する悩みプロの仲人がお答えします

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎042-705-8680

結婚相談所 ムスベル

※新型コロナウイルス感染症の状況により、
中止や内容を変更する場合があります。



原油価格高騰対策 支援金について

☎観光課商工係 ☎内線711

原油価格高騰により厳しい経営を強い
られている町内の法人および個人事
業者に対し、燃料費または電気料金、
ガス料金の一部として予算の範囲内
において支援金を交付することにより、
事業継続を支援します。

◆対象事業者(次の全てに該当すること)

- ・令和4年9月30日時点において、
町内で事業を営んでいる中小企
業、小規模事業者、個人事業者
- ・個人事業者(農業、水産業者などを
含む)においては、町内に住民登
録のある人
- ・今後も当該事業を町内で継続する意
向のある人

◆支援額(1事業者1回限り)

- 法人…一律4万円
- 個人事業者…一律2万円

◆申請期間

2月28日(火)まで

※申請時に必要な書類など
詳しくは、町のホーム
ページをご覧ください。



町ホームページ

教育委員会定例会のおしらせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

☎2月21日(火) 13:30~

☎防災コミュニティセンター

2階 205会議室

※傍聴希望者は、前日までに学校教
育課管理係へご連絡ください。

木造住宅無料耐震相談会を 開催します

☎まちづくり課計画係 内線533~535

建築士が平面図などにより簡易な耐
震診断を行う、木造住宅の無料耐震相
談会を開催します。

☎3月17日(金) 13:30~15:30

3月21日(火・祝) 13:30~15:30

☎役場第2庁舎3階

第1、第2会議室

☎町内において在来軸組工法で建築
された2階建て以下の専用住宅ま
たは兼用住宅

☎建築年や建築の概要がわかるもの
(建物平面図や間取図、内観や外観
の写真など)

☎3月10日(金)までに直接または電話、
電子メール(toshikei@town.yuga
wara.kanagawa.jp)でまちづくり
課計画係へ

湯河原町では耐震診断費用および工
事費などの補助をしています。詳細は
まちづくり課計画係へお問い合わせく
ださい。

ドライブレコーダー設置補助 事業の終了について

☎まちづくり課交通安全係 内線532

当該補助事業は3月31日(金)で終了
します。補助を希望する人は早めに申
請してください。

※申請時に必要な書類など

詳しくは、町のホーム
ページをご覧ください。



町ホームページ

駅前広場バスロータリー内 パークロック(駐車場)の利用について

☎まちづくり課交通安全係 内線532

駅前バスロータリー内パークロック
(駐車場)は、駐車後、約5分でフラッ
プ板が上昇します。

精算する前に車内に乗り込んだり、
重い荷物を載せたりすると、車体が沈
み、上昇しているフラップ板に車体が
引っかかり、フラップ板が下がらな
いことがあります。故障の原因となり
ます。

このため、駐車時間が無料の15分
以内であっても、必ず乗車前に精算機
での精算を行い、フラップ板が下がっ
ていることを確認してください。

保護司についてのご案内

☎社会福祉課社会福祉係 内線313・314

保護司は、法務大臣から委嘱された
非常勤の国家公務員であり、更生保護
活動に携わる民間のボランティアで
す。現在、湯河原町では8名が活動し
ています。

民間人としての柔軟性と、地域の実
情に通じているという特性をいかしな
がら、犯罪や非行をした人の立ち直り
を支え、地域の犯罪予防活動に取り組
んでいます。

犯罪や非行のない、誰もが笑顔で過
ごせる地域づくりを目指し、あなたも
一緒に社会へ貢献しませんか。

※保護司になるには、一定の要件を満
たす必要があります。

(広告)

\\超高速/
下り最大
10ギガインターネットサービス



詳細はWebサイトをご覧ください

※通信速度はベストエフォート方式です。10ギガプランの
上り最大速度は未定のため決定次第お知らせいたします。



株式会社 伊豆急ケーブルネットワーク



0120-730-129
www.ikctv.com

人権擁護委員が委嘱されました

☎社会福祉課社会福祉係 内線313

人権擁護委員の「^{まえだ まさこ}前田牧子氏」が再任され、法務大臣から委嘱状が交付されました。

任期は令和5年1月1日から令和7年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域住民で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を法務大臣が法律に基づいて任命し、基本的な人権にかかるさまざまな問題の相談を受け、解決に導く相談窓口となる人です。



国民健康保険料の正しい納付にご協力を

☎住民課保険年金係 内線325～327

国民健康保険制度は、不慮の疾病やけがに備え、公費と加入者の皆さんからの保険料で助け合う大切な医療制度の一つです。保険料の正しい納付にご協力ください。

保険料納付の公平性を保つため、特別な事情により保険料の納付が困難な場合には、分納誓約書を提出の上で、有効期間の短い短期被保険者証を交付しています。

特別な事情がなく、納付期限から1年を経過しても滞納を続けると、被保険者証の代わりに、被保険者資格証明書が交付されます。

被保険者資格証明書の交付を受けた場合

かかった医療費を一度全額自己負担する必要がありますが、医療機関でのお支払い後に役場住民課へ申請をすると、一部負担金(医療費の2、3割相当分)を除いた金額を、およそ2か月後に被保険者にお支払いします。

※納期限から1年6か月を超えて滞納すると、国民健康保険の保険給付金が滞納分の保険料に充てられる場合がありますので、ご了承ください。

収納代理金融機関の指定取消について(三井住友信託銀行)

☎出納室会計課 内線251・252

三井住友信託銀行株式会社からの申し出により、令和5年3月31日付けで、湯河原町収納代理金融機関の指定が取消しとなります。

このため、令和5年4月1日以降は、三井住友信託銀行で、町税等の口座振替を含む全ての公金収納の取扱いができなくなります。

また、4月1日以前に湯河原町から発行された納付書についても、4月1日以降に三井住友信託銀行で納付される場合、手数料が徴収されますので、ご注意ください。

神奈川事業継承・引継ぎ支援センターからのお知らせ

☎神奈川事業継承・引継ぎ支援センター ☎045-633-5061

経営者の高齢化が進み、事業継承が経営問題である中小企業は少なくありません。一般的に事業継承には5～10年かかります。いざという時にあわてないように、少しずつ準備を始めませんか。

当センターでは、神奈川県内に所在する中小企業・小規模企業の皆さんのご相談に、センター常駐の専門アドバイザーが無料でアドバイスをいたします。

E hikitsugi@kipc.or.jp

H <https://kanagawa-shoukei.jp>

ふれあい料理教室～高齢者のための栄養講座～

☎介護課介護予防係 内線343

栄養についての正しい知識と元気に過ごすための食事などについて学べる教室です。

※簡易的な調理を行います。

☎2月27日(月) 13:30～15:00

☎保健センター2階 集団指導室

☎町内に住民登録のある65歳以上の人数12人(先着順)

☎エプロン、三角巾、手拭きタオル

☎電話で介護課介護予防係へ

第11回特別弔慰金の請求期限が近付いています

☎社会福祉課社会福祉係 内線313・314

令和2年4月1日時点において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に、戦没者などご遺族のうち、先順位の遺族一人に支給している第11回特別弔慰金の請求期限が近付いています。

支給順位(戦没者などの死亡当時の遺族)

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹

※支給要件があり、戦没者などの死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより順位が入れ替わります。

- 4 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係にあった人に限ります。

☎支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

☎提出期日 3月31日(金)

☎請求書類 請求者によって異なります。お問い合わせください。

※特別弔慰金は遺族を代表する一人が受け取るものです。遺族間の調整は、責任を持って行ってください。

町民体育館の利用再開について

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

ワクチン接種会場としていた町民体育館は、3月15日(水)から体育館としての利用を再開しますので、次により利用の予約を受け付けします。

・受付日時

3月1日～14日 9:00～17:00

3月15日以降 9:00～21:00

(休館日の月曜日を除く)

・利用期間 3月15日～6月30日

☎町民体育館管理棟 ☎62-1200



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 2月10日(金) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 2月20日(月) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 2月24日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)
※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 2月10日(金)・28日(火)

9:00~11:00

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線367)

◎こころの健康相談(予約制)

日 2月17・24日(金)

13:30~14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線362)

◎おっぴい相談(予約制)

日 10:00~15:00

1人30分程度で、相談は2回まで

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語・ベトナム語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 2月8日(水) 10:00~12:00

2月22日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

日 2月9日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎行政書士相談会(予約制)

日 2月15日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎46-9222)担当:小泉)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 2月6・20日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2(たんぼぼ作業所)

≪真鶴会場≫

日 2月7・21日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や内容を変更する場合があります。



Population

湯河原町の人口

(令和5年1月1日現在)

●人口 22,789人 前月比 -3人
男性 10,595人
女性 12,194人

転入 88人/転出 56人

出生 6人/死亡 41人

●世帯 10,780世帯 前月比 +14世帯
※ 神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(令和4年12月分)

●気温 最高 18.4℃ (11日)
最低 2℃ (23日)
平均 9.2℃

●降雨日数 8日 ●総雨量 41.0mm

Tax

今月の納期限



~2月28日(火)が納期限です~

- 固定資産税・都市計画税 (第4期)
- 国民健康保険料 (第9期)
- 介護保険料 (第9期)
- 後期高齢者医療保険料 (第8期)
- 水道料金・下水道使用料 (2月分)



Hospital

今月の休日当番医

5日(日) こまつクリニック ☎60-1415
11日(土・祝) 湯河原胃腸病院 ☎62-7181
12日(日) 中川整形外科医院 ☎63-5620
19日(日) 川崎内科医院 ☎63-3605
23日(木・祝) ゆが原整形クリニック ☎64-0632
26日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。
※ 曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

連載

防災だより

土砂災害ハザードマップについて

ゆがわら防災マップには、土砂災害警戒区域(土石流・急傾斜地の崩壊)を掲載しています。また、町ホームページでは、土砂災害警戒区域を地理情報システムで詳しく確認することができます。

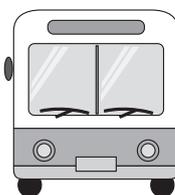
いざという時に備えて、どこに避難するべきか確認しましょう。



地理情報システム

コミュニティバス

「湯河原駅」バスのりば変更のお知らせ



2月4日(土)から湯河原駅のコミュニティバスのりばが、3番のりばから4番のりばに変更になります。

問 地域政策課企画係 内線232

Library & Books Information

利用案内

- ◆開館時間 9:30~18:00
- ◆2月の休館日
1・6・13~17・20・24・27日

★特別整理休館

2月14日(火)~17日(金)
蔵書点検のため、休館いたします。
休館中のご返却は、自動ドア右横の
返却ポストをご利用ください。

おはなし会 (会場 1階児童コーナー)

各曜日とも申込不要・定員5組

◎金曜日のおはなし会

2月10日(金) 11:00~11:20

▶対象 2歳まで

◎土曜日のおはなし会

2月18日(土) 11:00~11:20

▶対象 3歳から小学生

午後の朗読 (会場 3階会議室)

2月28日(火) 14:00~

小説だけの古本市 (会場 3階集会室)

3月3日(金)、4日(土)

10:00~15:00

ジャンルを小説だけに限定した古本市。

人数制限する場合があります。

▶対象 町民および図書館利用者

今月のオススメ!



■有吉佐和子の本棚

ありよし さわこ
有吉 佐和子/著

社会問題、歴史、女性の生き方からミステリーまで幅広い作家・有吉佐和子。その書斎や原稿を通して見えるものとは。

図書館司書32人が選んだ 犬の本棚

たかの かずえ
高野 一枝 編

犬に出会い、犬と暮らし、犬と別れるまでの間に必要とされる本を、司書が厳選して紹介。



2月の新着案内

風土記博物誌

精進百撰

書く力

川のとなりに立つ者は

罪の境界

せかいでいちばんおおきなネコ

みうら すけゆき
三浦 佑之
みずかみ つとむ
水上 勉
わしず つとむ
鷺巣 力
てらじ はるな
寺地 はるな
やくまる がく
薬丸 岳

ひろかわさえこ

町立図書館

☎63-4155

図書館へようこそ

2月の公共施設利用案内

時開館・営業時間 休休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00~16:30(入館は16:00まで)
休1・8・15・21・22日

町民体育館 ☎62-1200
休1~28日(町事業で使用)

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00~20:00
休6・13・20・27日

※「こごめの湯」は、3月31日(金)まで、開館時間を短縮しています。

ヘルシープラザ ☎62-1333
時9:00~21:00
休6・13・20・27日
予2月1日(水)から5月分の団体予約開始

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00~16:00
予使用日の2か月前の1日から予約開始

総合運動公園(多目的広場)
☎63-7288
時9:00~17:00
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288
時9:00~16:00
休2・9・16・22日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288
時9:00~16:00
休2・9・16・22日
予使用日の3日前まで

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線536)
時8:30~16:30
休7・14・21・28日



※新型コロナウイルス感染症の状況により、公共施設が休館・休業など変更となる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。

多額の寄附をいただきました 井上信幸さんが紺綬褒章を受章

令和4年9月27日付けで、東京にお住まいの井上信幸さんが紺綬褒章を受章され、令和4年12月12日(月)、富田町長から伝達を行いました。

井上さんは、令和3年12月に、町の活性化のために少しでも役立ててもらいたいという思いから、湯河原町まちづくり基金へ多額の寄附をいただきました。

この功績により、今回の紺綬褒章の受章となりました。



町長から井上さんへ伝達

地域の環境美化に貢献 環境衛生功労者表彰

地域の環境衛生や美化の推進に長年にわたり貢献された個人や団体を表彰する環境衛生功労者表彰式を令和4年12月21日(水)に開催し、飛田實さん(門川)、廣井守さん(鍛冶屋)、菊池ツル代さん(川堀)の3名に、富田町長と巻上区長連絡協議会長から、感謝状と記念品を贈呈しました。



飛田實さん(写真左から4人目)と
廣井守さんご夫妻(写真左から3・5人目)

皆さんで記念撮影



町政への尽力に感謝 湯河原町表彰式を開催

1月4日(水)、防災コミュニティセンターで開催された、湯河原町新年初顔合わせ会の中で、地方自治の振興、公共の福祉増進、文化の向上などに功労のあった人や、町民の規範となる行いをした人を表彰する令和4年度湯河原町表彰式が執り行われ、受賞者の皆さんへ富田町長から表彰状と記念品が贈呈されました。また、令和4年度叙勲および褒章受章者の功績の紹介、花束の贈呈も行われました。

皆さんのご功績に心から感謝いたします。

万葉公園湯河原惣湯 玄関テラス



温泉地にふさわしい居場所づくりが評価されました 令和4年度第38回都市公園等 コンクールに入賞

設計部門において、万葉公園湯河原惣湯玄関テラスの設計業者である株式会社アール・アイ・イー、クジラ、カナデ設計事務所が一般社団法人日本公園緑地協会会長賞を受賞しました。

このコンクールは、都市公園および公共施設緑地、民間施設緑地等の設計、施工、材料・工法・施設、管理運営、企画・独創について広く募集を行い、表彰(特に優秀と認められた作品に国土交通大臣賞等)することにより都市公園の設計、施工および管理運営業務等の技術水準の向上および新たな時代の都市公園の創造に寄与することを目的に開催されたものです。

万葉公園の再整備について老朽化した建築物(観光会館)の新たな広場と観光案内所へのリノベーションにより温泉場エリアの玄関口にふさわしい居場所づくりが評価され、受賞となりました。

町立湯河原美術館からのお知らせ

開催中の展覧会 ～3月27日(月)まで

◆平松礼二館・企画展示室

▶「平松礼二×草月 竹と華の饗宴」

「いけばな草月流」によるいけばな作品と、花を欠かせないモチーフとする日本画家・平松礼二の絵画作品とが響きあうコラボレーション展。生け花の概念がくつがえされる大規模な竹のインスタレーションは圧巻。竹と華に取り囲まれるような展示空間をお楽しみください。



展示室風景

◆常設館

竹内栖鳳の見事な筆さばきによる「富士」や、「梅の宴」にあわせた平松礼二の「印象・湯河原梅林図」(四曲一双屏風)などを展示中。
※他館への貸し出しのため、「印象・湯河原梅林図」のみ2月28日(火)までの展示となります。

◆イベント

◆ギャラリートーク

2月19日(日) 10:30～(約40分)

定員：10人程度 申し込み：不要 費用：入館料のみ

学芸員が、展覧会のみどころを紹介しながら展示室をご案内します。

◆平松礼二アトリエ案内&制作解説

2月25日(土) 14:00～(約30分)

定員：10人程度(先着順) 申し込み：要予約 費用：入館料のみ

創作についてや花に対する思いについてなど、平松画伯が美術館内の公開アトリエでお話しします。

◆第22回「こどもギャラリー」

2月2日(木)～2月7日(火) 湯河原小学校 / 2月9日(木)～2月14日(火) 吉浜小学校

町内小・中学校の児童・生徒の創作品を、各学校ごとに週替わりで、1F展示コーナーにて展示します。

◆ミュージアムカフェ・イベント (入場無料・飲食有料)

▶伊倉真理恵 個展 2月2日(木)～2月28日(火)まで

画家・伊倉真理恵さんによる、モノクロで描かれた象の作品シリーズを展示。3月には色のあるシリーズ作品も展示予定。2月4日(土)は、本人による公開制作も行います。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から休館日および会期、イベントの開催などが変更になる場合があります。

※2月19日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

時 9:00～16:30(受付は16:00まで)

休 水曜日、2月21日(火)



美術館ホームページ

◆たき火◆

作：きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

写真館
あかちゃん



ときわ 常盤 ひなちゃん(女)
産まれてきてくれてありがとう!これからもすくすく育ってね♡(パパ・ママより)

●3月号掲載写真募集●

- ◆対象 令和4年3月2日～令和4年10月1日生まれ
- ◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。
- ◆締め切り 2月7日(火)

※掲載は一人1回、1枚限りです。
※写真は返却できません。
※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

COFFEE BREAK
コーヒーブレイク

▶今月の表紙は「二十歳のつどい」の写真です。事前の準備から、当日のプログラム進行まで、大活躍された実行委員会の皆さんに集ってもらい、撮影させていただきました。▶湯河原町の将来を担う若者たちのたのしい姿を再認識できた良い取材になりました。(さんほろん)